

人事行政の運営等の公表について

「佐賀東部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和7年度における本企業団の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験

令和7年度は以下の採用試験を実施しました。

(単位：人)

試験区分	申込者数	受験者数	最終合格者数	採用辞退者	採用数
土木 (社会人経験者)	1	1	0	0	0
一般事務 (高卒程度)	46	39	3	0	3

※令和8年4月1日付で採用している。

(2) 職員の採用、異動、退職等に関する任免

① 職員の採用

令和6年度に実施した採用試験により、令和7年4月1日付けで職員を採用しました。

(単位：人)

区分	競争試験	再任用	計
企業職	2	2	4

② 職員の異動

(単位：人)

区分	次長級		課長級		課長補佐級		係長級		一般職級		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
昇任	1		2		3		2	1			8	1
降任					2						2	0
その他					4		5		7	1	16	1

※ 降任は管理監督職勤務上限年齢制による人事異動

※ その他は昇任を伴わない人事異動

③ 職員の退職 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：人)

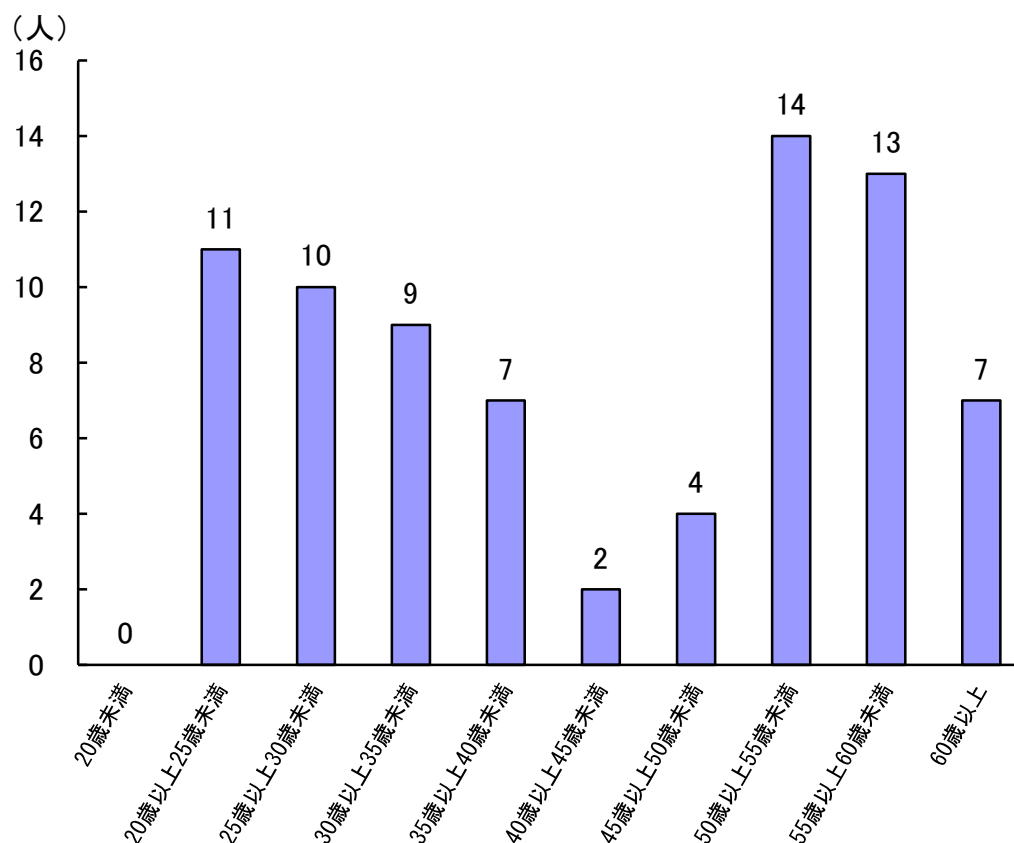
区分	男性	女性	計
定年退職	-	-	0
早期退職	-	-	0
その他	3	1	4
計	3	1	4

※その他には再任用後の離職者を含む。

(3) 職員数 (令和 7年 4月 1日現在)

職 員 年 齢	事 務 職 員		技 術 職 員		計	
	職員数 (人)	比 率 (%)	職員数 (人)	比 率 (%)	職員数 (人)	比 率 (%)
20歳未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
20歳以上25歳未満	5	15.6	6	13.3	11	14.3
25歳以上30歳未満	6	18.8	4	8.9	10	13.0
30歳以上35歳未満	6	18.8	3	6.7	9	11.7
35歳以上40歳未満	2	6.2	5	11.1	7	9.1
40歳以上45歳未満	0	0.0	2	4.4	2	2.6
45歳以上50歳未満	2	6.2	2	4.4	4	5.2
50歳以上55歳未満	6	18.8	8	17.8	14	18.1
55歳以上60歳未満	2	6.2	11	24.5	13	16.9
60歳以上	3	9.4	4	8.9	7	9.1
合 計	32	100.0	45	100.0	77	100.0
平 均 年 齢	39歳5月		44歳4月		42歳4月	

※再任用短時間勤務職員を含む。



2 給与の状況

(1) 職員給与費の状況

(千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			計	1人当たりの給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当		
令和7年度	77 名	299,003	53,646	123,117	475,766	6,179

※ 特別職を除く、職員手当に退職手当は含みません。

(2) 職員の初任給の状況

区 分		初 任 給
職員	大学卒	234,400円
	高校卒	202,300円

(3) 職員の平均給料月額

(令和7年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平 均 年 齢
職 員	315,700 円	42歳4月

(4) 級別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)

職務の級	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6級	1 次長の職務 2 困難な業務を分掌する課長又は困難な業務を 処理する参事の職務	8	10.4
5級	1 課長又は参事の職務 2 困難な業務を処理する課長補佐、所長補佐又は 主幹の職務	24	31.1
4級	1 課長補佐、所長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を分掌する係長又は困難な業務を 処理する主査の職務	2	2.6
3級	1 係長又は主査の職務 2 副主査の職務	21	27.3
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う事務 職員又は技術職員の職務	4	5.2
1級	一般的な業務を行う事務職員又は技術職員の職務	18	23.4
合 計		77	100.0

(5) 手当等

扶養手当 (令和7年4月1日現在)

扶養手当	扶 養 親 族 の 要 件	月 額	支給職員1人 当たり平均 支給月額
	配 偶 者	3,000 円	
	子	11,500 円	
	父 母 等	6,500 円	21,600 円
16歳から22歳までの子の加算額		5,000 円	

通勤手当 (令和7年4月1日現在)

注: 2km未満は支給なし

通勤手当	・交通機関利用者 通勤に要する運賃相当額(支給限度額80,000円/月) ・自家用車等の利用者 距離区分により 2,300円/月~40,300円/月	支給職員1人当たり 平均支給月額
		8,500 円

住居手当 (令和7年4月1日現在)

内 容	月 額	支給職員一人当たり 平均支給月額
借家・借間 最高支給限度額	27,000 円	24,900 円

管理職手当 (令和7年4月1日現在)

区 分	月 額	支給職員一人当たり 平均支給月額
次長	66,300円(78,000円)	54,000 円
課 長・参事	52,200円(58,000円)	

※ 厳しい財政事情を鑑み、10%から15%の減額措置を実施しています。()は減額前。

期末・勤勉手当

区分	令和7年度支給割合			支給職員1人当たり 平均支給年額
	6月期	12月期	合計	
期末手当	1.25月分(0.7)	1.275月分(0.725)	2.525月分(1.425)	883,000 円
勤勉手当	1.05月分(0.5)	1.075月分(0.525)	2.125月分(1.025)	720,000 円

※()は再任用職員

特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

区 分	内 容
支給職員一人当たり平均支給月額	6,000 円
支給対象職員の比率	81.8 %
手当の名称	危険手当 高圧受電設備作業者 日額 200 円
	劇薬等取扱者 日額 180 円
	感染症防疫作業者 日額 2,000 円
	選任手当 法令による設置者 月額 4,400 円
	企業手当 管理職・再任用以外 給料月額 $\times$ 1.75/100

退職手当

区分	自己都合	早期・定年
支給割合	勤続20年 19.66950 月分	24.586875 月分
	勤続25年 28.03950 月分	33.27075 月分
	勤続35年 39.75750 月分	47.70900 月分
	最高限度 47.70900 月分	47.70900 月分
その他加算措置	定年前早期退職の特例措置	
	(3～45%加算)	
1人当たり平均支給額	16,550 千円	- 千円

(6) 特別職の給料(報酬) (令和7年4月1日現在)

区分	月 額	期末手当	退職手当
給料 企業長	655,000円	6月期	給料月額 $\times$ 20/100 $\times$ 在職期間の月数
報酬 議 長 副議長 議 員	10,000 円	1.725月分	
		12月期	
		1.775月分	
監査委員	13,000 円		

3 職員の勤務時間及び休暇に関する勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時から13時まで
25時間	9時30分	15時30分	12時から13時まで
23時間15分	8時30分	17時15分	12時から13時まで

(2) 年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総使用日数	対象職員	平均取得日数
1,532 日	1,144 日	77 人	14.9 日

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たりの時間外勤務平均時間
8,387 時間	121.6 時間

(4) 育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の取得状況

(単位:人)

区 分	男 性	女 性
育児休業の承認件数	1	1
部分休業の承認件数	－	－
育児短時間勤務の承認件数	－	－

4 職員の営利企業従事許可等に関する服務の状況

営利企業等の従事の内容	許可件数	備考
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	－	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	4	
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	1	
計	5	

5 職員の分限及び懲戒処分状況

分限処分とは、心身の病気のため公務が行えない状態になった職員等に対して行なわれる処分です。また、懲戒処分とは、職員に公務員としてふさわしくない行為があった場合等に行われる処分です。

(単位:件)

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
－	－	5	－	－	－	－	－

6 職員の退職管理の状況

定年退職した職員の再就職の状況 (単位:人)

退職者数	うち再就職者数		
	再任用職員	他の公共団体等	民間企業等
-	-	-	-

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

職員の能力開発のため下記の研修に参加しています。 (単位:人)

区 分	研修内容	受講者数
階層別研修	新規職員研修、管理職研修など	12
専門別研修	ダクティル鋳鉄管技術講習会、高圧・特別高圧電気取扱教育など	145
全職員研修	産業医衛生講話、危機管理防災訓練など	68
合 計		225

(2) 勤務評定の概要

職員の人事管理の基礎として、定期的に能力や実績等に関する勤務成績の評価を行っています。

8 職員の健康管理等に関する福祉の状況

(1) 職員の健康診断

(単位:人)

区 分	対象者	受診者
定期健康診断	70	68
人間ドック	7	7
胃検診	70	56
胸部X線健診	70	68
情報機器作業健診	13	13

(2) 職員の福利厚生

佐賀東部水道企業団東友会(職員互助会)に対する公費負担額
106,190 円

【参考】

佐賀東部水道企業団東友会の主な実施事業

- ・人間ドック受診補助
- ・インフルエンザ予防接種補助